

説明書[企画コンペ方式]

委託業務名	令和 8 年度佐賀県マイクラフトを活用した e スポーツ推進及びデジタル人材育成イベント開催業務		
履行期間	契約締結日～ 令和 9 年 2 月 26 日（金）	履行場所	佐賀県 SAGA スポーツピラミッド推進チームが指定する場所
契約上限額	3,200 千円	説明会	実施しない
仕様書等に対する質問書提出期限	令和 8 年 6 月 10 日（水） 午後 5 時まで	参加資格確認申請書提出期限	令和 8 年 6 月 17 日（水） 午後 5 時まで
提案書提出期限	令和 8 年 6 月 26 日（金） 午後 5 時まで	プレゼンテーション	令和 8 年 7 月 1 日（水） ※時間は別途連絡
最優秀提案者の決定	令和 8 年 7 月 3 日（金） までに連絡予定		

### 1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第 2-1 号又は 2-2 号） 1 部
- イ 共同事業体協定書（様式第 2-3 号） 1 部 ※共同企業体の場合のみ
- ウ 誓約書（様式第 3 号） 1 部 ※共同事業体の場合は全構成員分
- エ 会社概要（パンフレット可） 1 部 ※共同事業体の場合は全構成員分

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

### 2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第 1 号に記入のうえ、電子メールにより提出すること。なお、電子メールを送信した際は、担当部署に質問書が到達したことを確認すること。また、質問応答の内容は佐賀県ホームページに掲載する。

メール：[ssp-t@pref.saga.lg.jp](mailto:ssp-t@pref.saga.lg.jp)

※令和 8 年 6 月 15 日（月）までには質問に対して回答する予定。

### 3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙（様式第 6 号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本 1 部 副本 5 部
- イ 提案書（任意様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・カラーで 6 部

提案書の作成にあたっては仕様書の内容を理解し、それに基づいた内容で提案を行うこと

とし、特に以下の点に留意すること。

① 探究学習としての位置づけを明確にすること

- ・ワークショップは単なる体験型イベントに留まらず、探究的な学びのプロセスを含むものであることを具体的に示すこと。
- ・子どもたち自身が「考える・つくる・伝える」主体となる設計になっているかを明確に説明すること。

② 参加のきっかけづくりとしてのワークショップ設計

- ・ワークショップはマイクラ Jr. SAGA カップの予選ではなく、Minecraft や e スポーツへの興味関心を高める入口として位置付けること。
- ・参加者が継続的に Minecraft や e スポーツに関わりたくなる仕掛けや、マイクラ Jr. SAGA カップへの参加意欲を高める工夫について提案すること。

③ e スポーツとしての競技性や観戦性を意識すること

- ・マイクラ Jr. SAGA カップについては、e スポーツとしての競技性や観戦性を意識した提案とすること。
- ・制作過程を含め、来場者が楽しめる演出等について具体的に記載すること。
- ・チームワーク、戦略性、創造性、プレゼンテーション能力等が伝わる競技設計となっているか説明すること。
- ・「佐賀さいこうフェス」来場者が立ち寄りやすく、観覧したくなるライブイベントとしての工夫について提案すること。

④ 他イベントとの連携を意識すること

- ・「第8回マイクラフトカップ佐賀地区大会」及び「佐賀さいこうフェス」内 e スポーツイベントとの連携を意識した提案とすること。
- ・各イベントが個別に存在するのではなく、来場者が回遊しながら楽しめる一体的なイベント設計について提案すること。
- ・相互送客、会場導線、情報発信、演出等において連携性を高める工夫があれば具体的に記載すること。

ウ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部 副本5部

エ 実績書（様式第4号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 各6部

※同種又は類似の企画実績があればその内容等が分かるものの写しを添付すること

(2) 作成にあたっての注意事項

- ア 提案書はA4縦長左綴じ又はA4横長上綴じ（どちらもホチキス留め）とする。
- イ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し（契約内容等が分かれば一部で可）等）を添付する。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

#### 4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- (2) 参加者側の出席者は3人以内（WEBによる参加者も含む）とし、本業務を受託した際に、業務を中心的に担当する者が必ず、対面にて説明を行うこと。また、ヒアリング時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。
- (3) プレゼンテーションを実施する時間、場所等は別途、連絡する。

#### 5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、審査会の会長が最優秀提案者を決定する。
- (4) 個別の評価点については、要望があれば自社のみ公表し、審査過程に関する内容などは非公表とする。
- (5) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

#### 6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から10日以内（県の休日を含まない。）に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

#### 7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理するものとする。

- (4) 本企画コンペの質問は、10 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。
- (5) 当該企画コンペ参加資格確認申請書を提出した後に辞退する場合は、速やかに 10 の問い合わせ先まで連絡するとともに、辞退届(様式第 5 号)を提出すること。

## 8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則(平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号)に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

## 9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 仕様書等に対する質問書の様式(様式第 1 号)
- (4) 参加資格確認申請書の様式(様式第 2-1 号及び 2-2 号)
- (5) 共同事業体協定書の様式(様式第 2-3 号)
- (6) 誓約書の様式(様式第 3 号)
- (7) 実績書(様式第 4 号)
- (8) 辞退届(様式第 5 号)
- (9) 提案書の様式(様式第 6 号) ※表紙のみ

## 10 問い合わせ

担当部署 佐賀県 SSP 推進局 SAGA スポーツピラミッド推進チーム  
スポーツビジネス担当  
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59  
電話 0952-25-7623  
電子メールアドレス ssp-t@pref.saga.lg.jp